

第11回キッズデザイン賞 応募要項

応募期間：2017年3月3日(金)～5月12日(金)

主 催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

後 援：経済産業省、消費者庁、内閣府



KIDS DESIGN AWARD 2017

CONTENTS

キッズデザイン賞とは	2
応募部門について	3
応募規定	4
応募から発表までのプロセス	5
応募の方法	6
添付資料について	7
審査について	9
審査費用	9
賞について	10
第11回審査委員	11
お問い合わせ	11

キッズデザイン賞 Webサイトもご参照ください。

<http://www.kidsdesignaward.jp/>

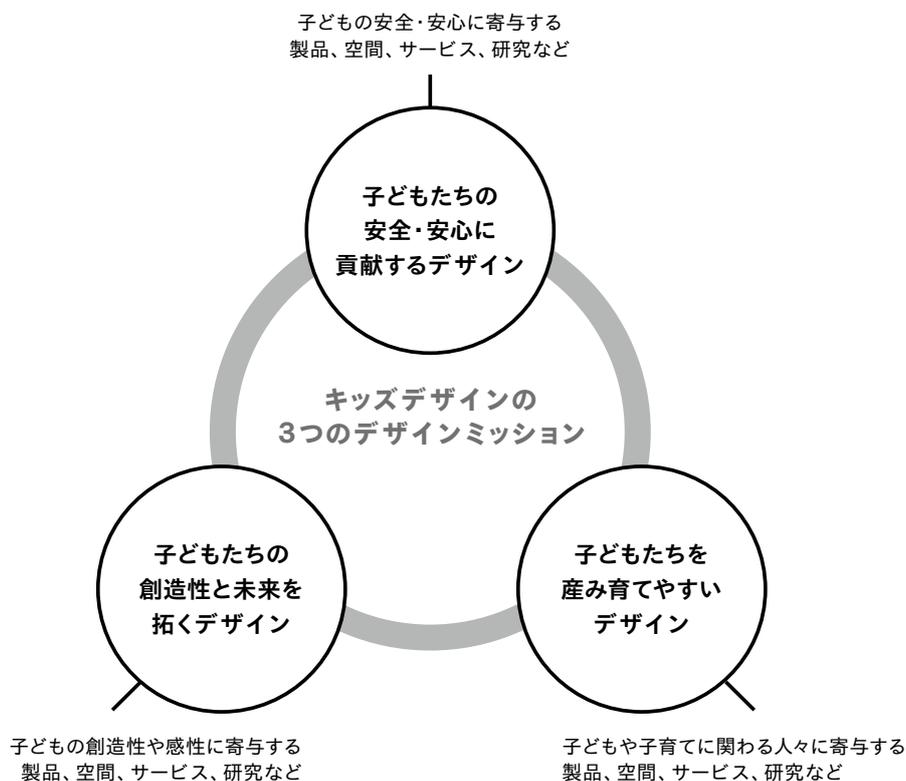
キッズデザイン賞とは

**キッズデザイン賞は、
子どもや子どもの産み育てに配慮した
すべての製品・空間・サービスを対象とする顕彰制度です。**

キッズデザイン賞は、「子どもたちが安全に暮らす」「子どもたちが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」ためにデザインされた製品・空間・サービスの中から優れたものを選定し、広く社会に伝えていくことを目的に創設されました。子ども向けに作られたデザインはもちろんのこと、大人・一般向けに開発されたものでも、子どもたちのすこやかな成長や子どもを産み育てていく上で配慮のあるデザインであれば応募可能です。日用品から住宅、街づくり、ワークショップ、調査研究まで、幅広い領域が対象となります。

キッズデザイン賞を受賞した作品には「キッズデザインマーク」をつけることが認められ、販売促進活動や広報活動などで、その成果を広く社会にアピールすることができます。

※キッズデザイン賞での「子ども」の対象は、0～15歳までを指します。



応募部門について

キッズデザイン賞の応募部門は、デザインミッションに基づく3つの「部門」と、応募作品の分野に基づく5つの「カテゴリー」から構成されています。

応募の際は、「部門」と「カテゴリー」から、それぞれ一つずつ選んでいただきます。

< 部門 >

<p>子どもたちの 安全・安心に貢献するデザイン部門</p>	<p>子どもの安全・安心に寄与する製品、建築・空間、サービス、研究など。子ども向け、あるいは一般向けの製品、建築・空間、サービスにおいて、安心・安全に配慮されたもの。</p>
<p>子どもたちの 創造性と未来を拓くデザイン部門</p>	<p>子どもの創造性や感性に寄与する製品、建築・空間、サービス、研究など。子どもの創造性・感性の育成、多様な知識の習得や運動能力の向上に役立つもの。また、そこに新たな発想、工夫、手法があるもの。</p>
<p>子どもたちを 産み育てやすいデザイン部門</p>	<p>子どもや子育てに関わる人々に寄与する製品、建築・空間、サービス、研究など。妊娠・出産・子育てに関わる人が利用する製品、建築・空間、サービスにおいて、安全かつ楽しく育児に取り組める工夫がなされたもの。保育園、学校、自治体、地域などで利用されるものも含む。また、子育て期の男女が、育児や仕事、地域との交流などに積極的に参加するための新たな発想、工夫、手法があるもの。</p>

< カテゴリー >

<p>A</p>	<p>プロダクト</p>	<p>[ベビー用品] [日用品] [食料品] [衣料品] [玩具・一般遊具] [大型遊具] [文具] [絵本・図鑑] [教材・学習サービス] [スポーツ用品] [楽器] [家電] [AV機器・情報機器・光学機器] [家具・インテリア] [バス・トイレ・洗面台関連設備] [キッチン・キッチン設備] [エネルギー設備・空調設備等] [住宅・建物付帯設備] [建築部材・内装材等] [医療品・医療機器・福祉用品] [防災防犯用品・サービス] [モビリティ・モビリティ関連商品]</p>
<p>B</p>	<p>建築・空間</p>	<p>[保育園・幼稚園] [学校] [子育て支援施設] [病院・医療関連施設] [公共施設] [ミュージアム] [ショールーム・商業施設] [個別住宅] [量産住宅] [集合住宅] [屋内空間・リノベーション] [ランドスケープ・コミュニティ形成] [サイン計画]</p>
<p>C</p>	<p>コミュニケーション</p>	<p>[アート・創作] [ものづくり] [音楽・演劇] [運動・スポーツ] [環境教育] [グローバル教育] [サイエンス] [防災・防犯・セキュリティ] [食育・くらし] [経済・マネー] [地域理解・地域交流] [子育て支援活動] [ワークライフバランス]</p>
<p>D</p>	<p>調査・研究</p>	<p>児童研究・科学技術開発などの調査・研究活動。知的財産、ビジネスモデルなどを含む。</p>
<p>E</p>	<p>復興支援</p>	<p>東日本大震災の被災地へ向けた復興支援の取り組み・活動で、子ども視点のあるもの。</p>

※ D・Eは審査料無料。ただし、内容によってはカテゴリーを変更いただき、第二次審査料が発生する場合があります

応募規定

応募にあたっては、以下の要件にご留意ください。

カテゴリごとの要件

A) プロダクト

- 2017年11月1日時点において、日本国内で、製品として市場に出ているものが、応募対象となります。ただし、8月21日の受賞発表日時点で、情報公開できることを必須とします。
- 応募時に未発売の製品やサービスであっても、上記の要件を満たしていれば応募は可能です。
- 新たに発売された製品やサービスでなくても、応募対象となります。
※本規定に違反した場合、主催者は受賞を取り消すことがあります。
※作品現物がモックアップやダミーの場合、実際の製品と同等の性能を確認できなければ審査対象外となることがありますので予めご了解ください。
- デザインが同一で、色やサイズなどのバリエーションがあるものやシリーズ商品については、1件の作品として応募が可能ですが、応募時に全点の内容がわかる資料の提出が必要になります。
また、審査時に全点提出による審査を必要とする場合や、1点ずつ個別の作品として応募しなおしていただく場合があります。
- 絵本、書籍については、子どもを取り巻く環境において、どのような課題発見とその解決策を盛り込んでいるかを明記してください。
- 輸入製品については、その輸入元の日本法人あるいは総販売代理契約やライセンス契約を締結した企業・団体からの応募が可能です。総代理店契約のない輸入品については、製造元との連名応募としてください。

B) 建築・空間

- 2017年11月1日時点において日本国内で竣工している建築・空間が、応募対象となります。ただし、8月21日の受賞発表日時点で、情報公開できることを必須とします。
※本規定に違反した場合、主催者はその受賞を取り消すことがあります。
- 個別物件ではなく、商品として2017年11月1日までに発売予定のプロトモデルの提案の場合は、計画設計図書やパース、模型等により内容の確認ができれば、応募は可能です。
- 個別物件で、応募時に竣工していなくても、着工済みの物件であり、計画設計図書やパース、模型またはモデルルーム展示内容の解説物等により、その応募作品の特徴が確認できる場合、応募は可能です。
設計、施工会社からの応募の場合は、施主あるいは管理運営企業等の施設運営に関する取り組みも審査対象となりますので、その記載と了解が必要となります。

C) コミュニケーション

応募時に、日本国内において、コンテンツやサービスとして市場に出ているもの、および、様々な取り組みや活動で、成果が見られるものが応募対象となります。ワークショップ、講座、展示会などの取り組みで過去に実施されたものも応募は可能です。

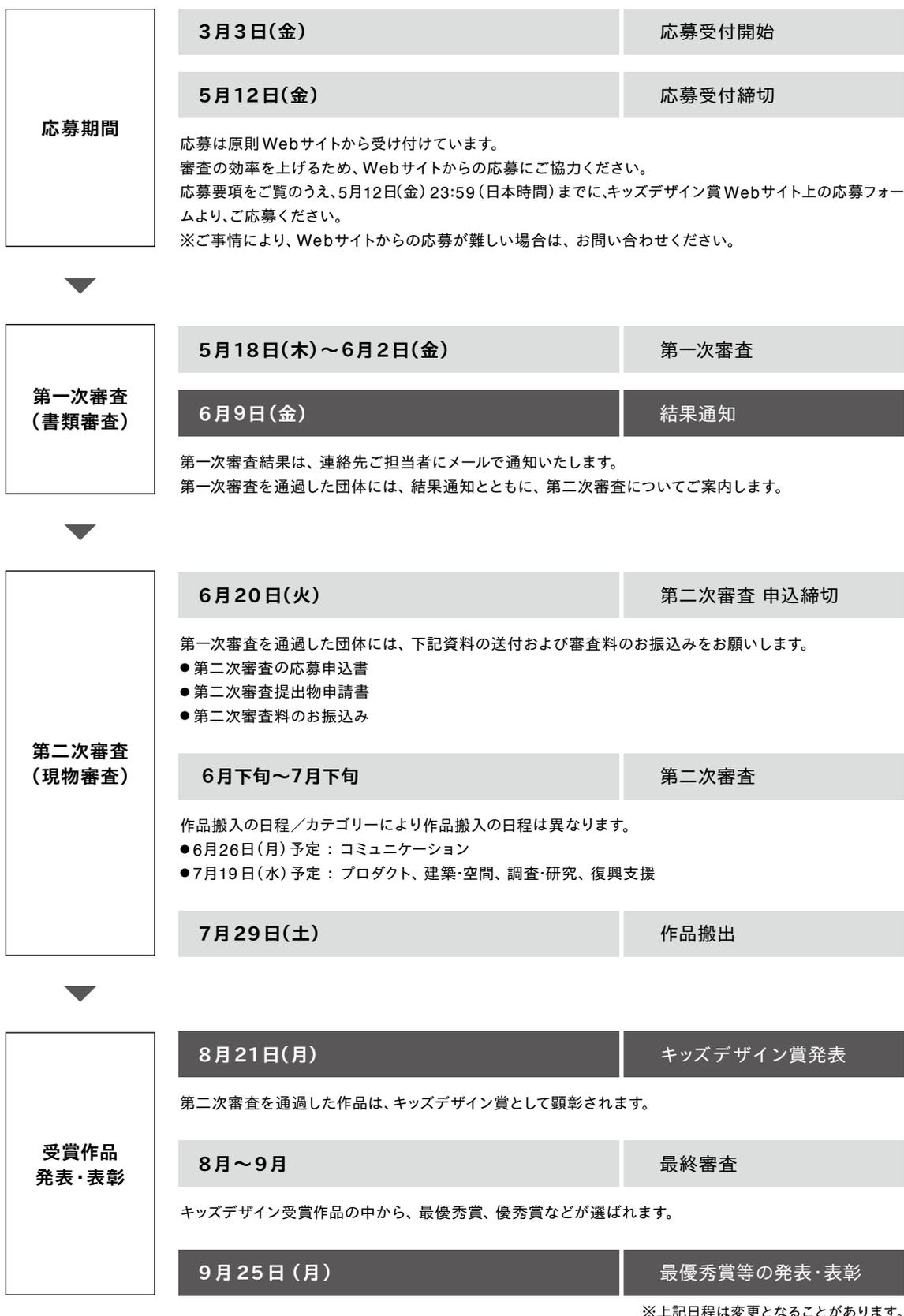
D) 調査・研究

応募時に、日本国内において、調査・研究活動が完了しているものを対象とします。受賞した場合は社会全体で共有しキッズデザインの普及に役立つため、原則、そのデータを含めた成果を公開していただきます。そのため、「調査・研究」の審査料は無料としています。

応募者・作品に関する要件

- 応募者は、応募対象の主たる事業者(開発・製造元、施主、運営主体)とします。関係先との連名の応募も可能です。
- 企業のみならず、個人、団体、自治体、学校、保育園、医療機関、研究機関などからの応募が可能です。
- 過去にキッズデザイン賞に応募した製品・サービス等や受賞作品でも、新たな工夫点や改善点、顕著な成果が見られる場合は応募対象となります。
- 大量生産でも手づくりの商品でも、一般の方が入手または利用できるものであれば応募可能です。
- 事業や活動規模の大小は問いません。子ども目線・子ども基準に配慮されているかを審査します。
- キッズデザイン賞の応募規定に違反した場合、主催者はその受賞を取り消すことがあります。
また受賞作品が、意匠権など第三者の権利を侵害するもの、安全性等の問題で社会的に損害を及ぼすものと、公に判断が下された場合も受賞取り消しとなります。

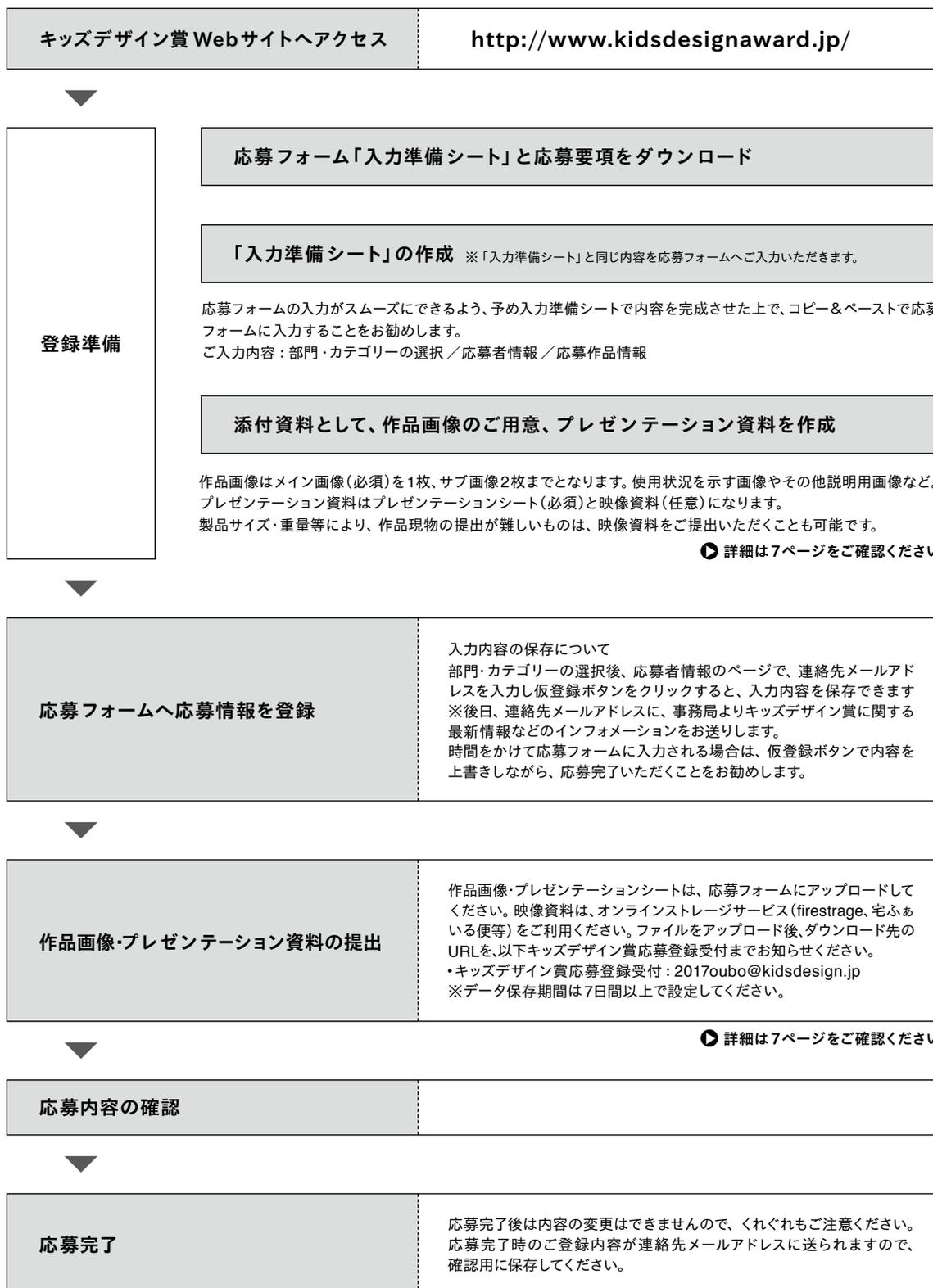
応募から発表までのプロセス



※上記日程は変更となることがあります。

応募の方法

応募は原則 Web サイトから受け付けています。下記の手順でご応募ください。



添付資料について

添付資料はプレゼンテーション資料と作品画像となります。

応募受付締切 5月12日(金)

プレゼンテーション資料：プレゼンテーションシート(必須)と映像(任意)

プレゼンテーションシート(必須)

アピールポイントを、以下の3つの要素に分けて、最も訴求したいことを簡潔に表現してください。

- ① 課題の着眼点：子どもや子育てを取り巻く環境において、どのようなことを課題と捉え、応募作品を企画・開発されましたか。
- ② 課題へのアプローチ：①の課題解決のため、応募作品でどのような工夫を行いましたか。
- ③ 実績・エビデンス：ユーザー・利用者・参加者の声や反響、波及効果など、応募作品がどのように貢献するか、または貢献しようとしているか、その実績やエビデンスを記述してください。

■ 作成条件

サイズ：A4サイズ・ヨコ／ページ数：4ページ以内／文字の大きさ：18ポイント以上／ファイル形式：PDF(2MB以内)

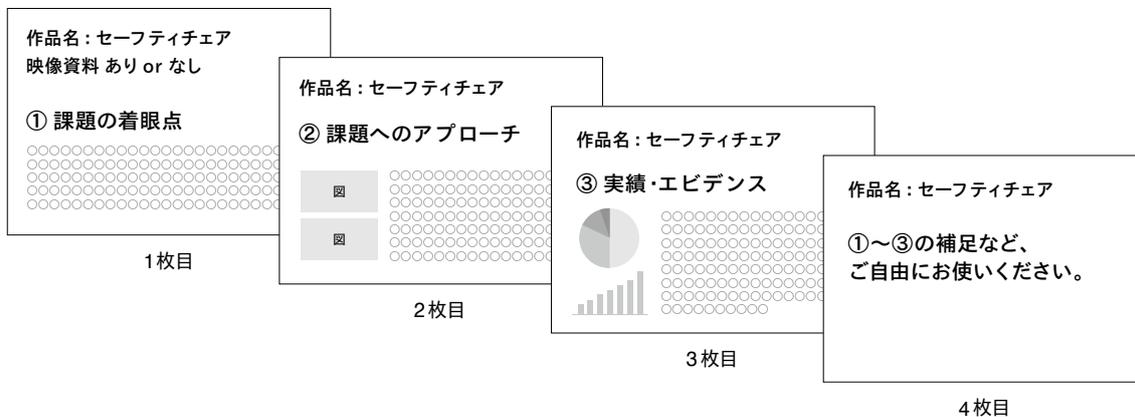
■ 作成方法

各シート上部に、ヘッダーとして作品名を入れてください。1枚目のヘッダーには、映像資料の「あり・なし」をご記載ください。各シートのヘッダー下には、アピールポイント①～③をタイトルとし、応募フォームのアピールポイントと合わせて、画像やグラフなどを使って取り組みをわかりやすく説明してください。4枚目は、①～③の補足などがあれば、お使いください。※ファイル名は作品名にしてください。例)セーフティチェア.pdf

■ ご提出方法

応募受付締切の5月12日(金)までに応募フォーム「プレゼンテーション資料のご提出」欄よりアップロードください。

< プレゼンテーションシート記入例 >



映像(任意)

製品サイズ・重量等により、第二次審査時に、作品現物の提出が難しいものは、映像資料をご提出いただくことも可能です。作品概要や作品の特徴を、1分以内で簡潔にまとめてください。

■ ファイル形式

wmv/mpeg/movいずれかの形式(1分以内・100MB以内) ※ファイル名は作品名にしてください。例)セーフティチェア.wmv

■ ご提出方法

オンラインストレージサービス(宅ふあいる便、firestrageなど)をご利用ください。

応募受付締切の5月12日(金)までにファイルをアップロードし、ダウンロード先のURLを、キッズデザイン賞応募登録受付<2017oubo@kidsdesign.jp>までお知らせください。メール件名は、「応募作品映像資料の提出連絡」にてお送りください。※データ保存期間は7日間以上で、長めに設定してください。

※社内の環境上、オンラインストレージサービスをご利用できない場合は、事務局までお問い合わせください。

作品画像：作品のイメージが伝わる画像（1点以上、最大3点まで）

メイン画像1点（必須）

全体が分かるもの、対象作品を象徴するもの

※受賞時の作品紹介にも使用いたします。肖像権・著作権・使用権などの問題が生じないものをご用意ください。

サブ画像2点（任意）

使用状況を示す画像（人との関わり、とくに子どもの使用状況が分かるもの）や、説明画像（デザインのポイントを示す画像、メリットを訴求しやすい写真）などあれば、最大2点まで。

※受賞された作品には、作品紹介に使用する高解像度の画像の提出を、後日依頼する場合があります。

※図面等、文字の内容を読む必要がある資料を作品画像として提出するのはご遠慮ください。

■ファイル形式

JPEG / GIF / PNGいずれかの形式（2MB以内）

※ファイル名は作品名にしてください。複数枚ご提出いただく場合は、作品名のあとに、_（アンダーバー）1～3としてください。

例）セーフティチェア_1.jpg / セーフティチェア_2.jpg / セーフティチェア_3.jpg

■ご提出方法

応募受付締切の5月12日（金）までに応募フォーム「応募作品画像」欄よりアップロードください。

審査について

第一次審査(書類審査)

応募内容について、下記の確認を行います。

- ・賞の主旨に合致するものであること
- ・本要項の規定事項を満たしているものであること

第二次審査(現物審査)

第一次審査を通過した作品のみ、第二次審査を行います。

応募時に選択した部門において子ども視点をどのように持っているか、また、利用者のメリットがどのように考慮されているかなどを審査します。

上記に加えて、カテゴリーごとに定められた審査のポイントのうち、どの点において優れ、各部門のテーマと関連しているかを審査・評価します。

審査のポイント

機能性／操作性、新規性／独創性、意匠性／造形性、社会提案性／有用性 など

※審査のポイントはカテゴリーにより異なります。カテゴリーごとの詳細なポイントについては、キッズデザイン賞 Web サイトの「審査のポイント」をご覧ください。

第二次審査の提出物について

応募時に提出されたプレゼンテーション資料に加え、作品の現物や追加資料を提出していただくことが可能です。

カテゴリーによっては現物審査が難しいものもあり、カテゴリーごとに異なりますので、以下を参照してください。

※審査および提出物の詳細は、6月9日の第一次審査確認結果通知とともにご案内いたします。

■ プロダクトで応募の場合

プロダクトの応募作品は、原則として現物審査となります。

通常の使用状態が理解できるよう、説明書・解説書、パンフレット等がありましたら、提出してください。

組み立てが必要なものは、組み立て説明書・完成後写真(正面・左右からの写真)を同梱してください。

- 大物の家具・家電など、審査会場のエレベーターで搬入出が困難なサイズのもの、プレゼンテーション資料等を通じての審査となります。

※審査会場のエレベーターサイズ：(開口) 幅1.2m 高さ2.1m(内部) 幅1.8m 高さ2.1m 奥行き1.2m / 積載重量1,500kg

- シリーズで応募の場合はシリーズ全点の仕様がほぼ同じ場合(色違い・サイズ違い)は、代表的なものの現物1点と、シリーズ全点を掲載したカタログや写真等を提出してください。シリーズ全点のアイテムが異なる場合は、全点を提出してください。

■ 建築・空間、コミュニケーション、調査・研究、復興支援の場合

建築・空間の場合は模型やパンフレット、図面等の提出が可能です。

コミュニケーションや調査・研究、復興支援の場合は、活動・取り組みで使用したツール類、パンフレット等の提出が可能です。

審査費用

第一次審査(書類審査)：無料

第二次審査(現物審査)：50,000円(税抜) / 1作品につき

- カテゴリーが「復興支援」または「調査・研究」の場合、審査料を無料とします。「調査・研究」の場合、その成果を社会全体で共有するために、受賞後にデータを公開できるものが原則となります。作品カテゴリーで「復興支援」または「調査・研究」を選択していても、その選択が妥当でない場合、審査料が発生することがありますので、予めご了承ください。
- 自治体、国公立の機関(学校、病院、博物館など)のみが応募者の場合、審査料は10,000円(税抜)となります。企業等との連名応募の場合、審査料は50,000円(税抜)となります。
- 都内中小企業は、東京都による審査料補助が受けられます。「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門」が対象。応募フォームの所定の欄にて申込み受け付け。東京都による審査料補助を活用し応募・受賞した作品から、特に優れたもの一点に東京都知事賞が授与されます。

※「東京都審査料補助制度」は4月上旬に正式決定後、詳細を発表予定。

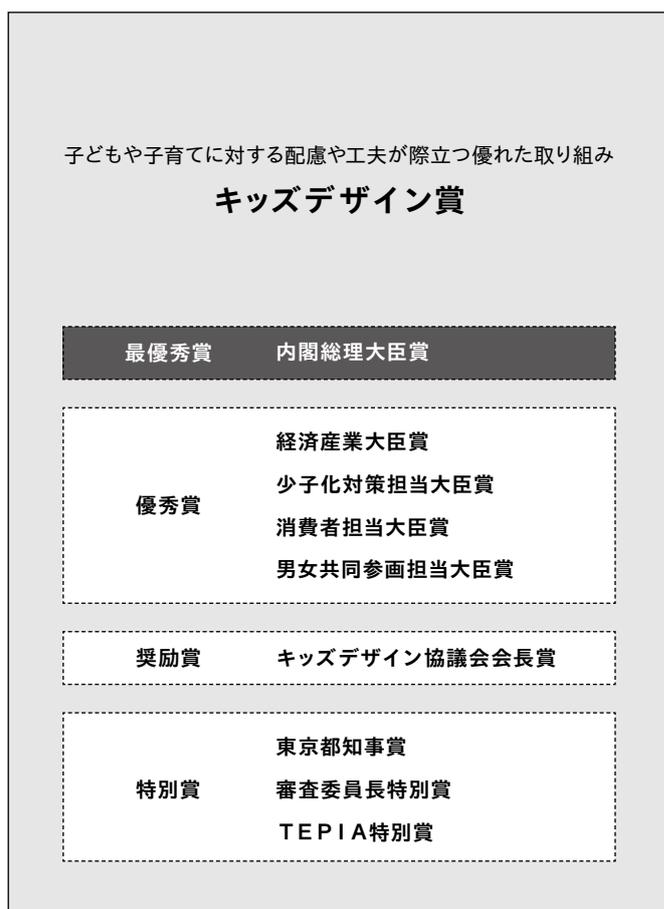
※ 作品等の審査会場への発送・返送にかかる費用は応募者負担となります。

賞について

賞の構成

第二次審査を通過した作品は、子どもと子どもを産み育てる社会のために貢献しているデザインであることをキッズデザイン賞として顕彰します。

さらにその中から、最終審査において、最優秀賞、優秀賞、奨励賞、特別賞が選定されます。



※ 東京都知事賞とは「東京都 審査料補助制度」を活用し応募・受賞した作品から、特に優れたもの一点に授与されます。

※「東京都 審査料補助制度」の正式決定は、4月上旬予定。詳細はキッズデザイン賞 Web サイトをご覧ください。

受賞のメリット

キッズデザイン賞を受賞すると、作品に「キッズデザインマーク」をつけることが認められ、広報や販売促進などで広く社会にアピールすることができます。

また、記者発表会、受賞作品展示などを通して情報発信の機会を増やすことにつながるなど、多くのメリットがあります。

受賞デザインのPR例

記者発表会・表彰式で受賞作品を紹介

内閣総理大臣賞等の受賞作品を日本経済新聞の全面記事広告で掲載予定

キッズデザイン賞 Web サイトで審査委員コメントを掲載

子育て支援の団体などのイベントでの展示やセミナーで紹介

第11回審査委員

審査委員長

益田文和（インダストリアルデザイナー／オープンハウス 代表取締役）

副審査委員長

赤池 学（科学技術ジャーナリスト／ユニバーサルデザイン総合研究所 所長）

無藤 隆（教育心理学者／白梅学園大学 教授）

持丸正明（産業技術総合研究所 人間情報研究部門 研究部門長）

山中龍宏（小児科医／緑園こどもクリニック 院長）

審査委員

赤松幹之（産業技術総合研究所 自動車ヒューマンファクター研究センター 首席研究員）

大月ヒロ子（ミュージアム・エデュケーション・プランナー／アイデア 代表）

岡崎 章（拓殖大学 教授）

定行まり子（日本女子大学 教授）

竹村真一（文化人類学者／京都造形芸術大学 教授／Earth Literacy Program 代表）

西田佳史（産業技術総合研究所 人工知能研究センター 首席研究員）

橋田規子（プロダクトデザイナー／芝浦工業大学 教授）

水戸岡鋭治（デザイナー／ドーンデザイン研究所 代表）

宮城俊作（ランドスケープアーキテクト／設計組織 PLACEMEDIA・パートナー）

森本千絵（コミュニケーションディレクター／アートディレクター）

山中敏正（筑波大学 芸術系長 教授）

お問い合わせ

第11回キッズデザイン賞事務局

TEL : 03-5405-2142 [平日10:00～17:00]

FAX : 03-5405-2143

キッズデザイン賞 Webサイト : www.kidsdesignaward.jp

お問合せ専用メールアドレス : 2017kids@kidsdesign.jp

※ 上記メールアドレスはお問合せ専用です。

メールに書類を添付しての応募は無効とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



KIDS
DESIGN
AWARD
2017